

発刊にあたって



本市は、多島美を誇る瀬戸内海に面し、田園豊かな讃岐平野には、丘陵と河川、さらに多くのため池が点在する、多様な自然に恵まれた土地で、古くから人と自然が共存しながら、県都として、また瀬戸の都として発展を続けてまいりました。このかけがえのない恵み豊かな自然環境を保全し、次の世代に継承することは、現代に生きる私たちの大きな使命です。

近年、私たちを取り巻く環境は、地球温暖化問題を始め、エネルギー政策の見直しや資源循環の推進、生物多様性の確保等、様々な課題が生じており、これらの課題に対して、迅速かつ的確な対応が求められております。

本市におきましても、こうした課題を克服するため、平成28年3月に「高松市環境基本計画」を策定し、目指すべき環境像「人と自然が調和し 未来へつなぐ 地球にやさしい田園都市 たかまつ」の実現に向けて、市民・事業者・行政のパートナーシップを図りながら、持続可能な循環型社会の構築、再生可能エネルギー等の利用促進、豊かな自然環境の保全、美しいまちの形成など、各種施策を積極的に展開しているところです。また、令和元年度は、高松市環境基本計画の中間年に当たることから、施策の進行状況等を踏まえ取組項目や目標値を見直したほか、高松市水環境基本計画の進行管理も環境基本計画で行うように改めました。

今回の環境白書では、令和元年度の本市の環境の状況、良好な環境の保全及び創造に関して講じた施策の実施状況等を中心に取りまとめております。

本書が幅広く活用され、市民の皆様の環境問題への関心を一層高め、理解を深める一助となることを願うとともに、今後も、自然環境と都市的利便性が享受でき、市民の皆様が美しく、快適な環境の中で安心して暮らすことのできる高松市を築くため、取組を進めてまいりたいと存じますので、更なる御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和3年3月

高松市長 大西 秀人

この1年のトピックス

【令和元年6月・12月】

●**フードドライブの実施(16P)**

本来食べることができるにも関わらず捨てられる食品を「食品ロス」といいます。本市では、この「食品ロス」を削減するため、各家庭で使われていない食品を持ち寄っていただき、フードバンク活動を行っている団体を通して、支援を必要としている団体・施設等に寄付をするフードドライブを実施しました。その結果、総数301点の食品を提供していただきました。



～フードドライブにお寄せいただいた食品～

【令和元年11月】

●**冷蔵庫収納術講習会の実施(16P)**

専門家による冷蔵庫収納術講習会を開催し、各家庭で食材を適切に管理し、無駄なく使い切れるような冷蔵庫の整理方法について啓発を行いました。参加者数は70名でした。



講習会の様子(IKODE瓦町 瓦町アートステーション)

【令和元年9月～令和2年1月】

●COOL CHOICE(賢い選択)普及啓発ラッピング電車の走行(37P)

ことでん瓦町駅にて、地球温暖化防止を呼びかける内容の図柄がラッピングされた電車の走行を開始しました。この電車は、高松工芸高校の生徒がデザインしたもので、令和元年9月1日から令和2年1月31日まで志度線を走行しました。



ラッピング電車

【令和2年2月】

●プラスチックごみ対策の推進(16P)

世界的な問題となっているプラスチックごみを削減するため、ごみの発生を抑制する2Rを中心とした情報発信を行っています。

令和2年2月28日には、「株式会社マルナカ」と協働で、レジ袋削減推進キャンペーンをパワーシティインボー店において実施しました。当日は、本市で作成した「マイバック持参推進ポスター」を店頭に掲示し、チラシを配布して呼びかけました。



マイバック持参推進ポスター



レジ袋削減推進キャンペーンの様子

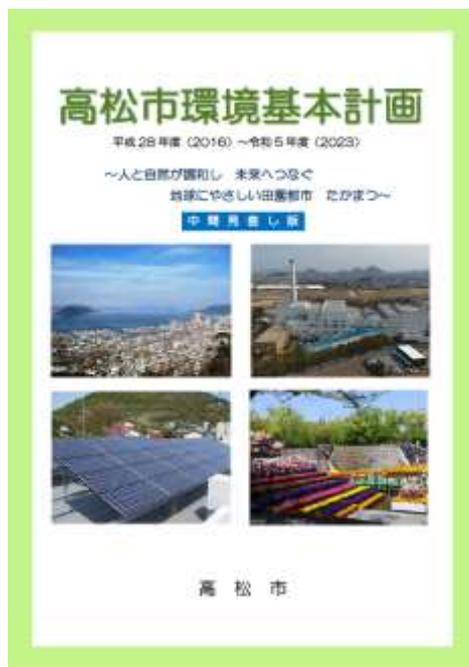


レジ袋削減推進キャンペーンの会場風景

【令和2年3月】

●高松市環境基本計画中間見直し版の策定(7P)

高松市環境基本計画は、高松市環境基本条例第8条に基づく本市の環境行政の基本計画であり、環境施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。令和元年は計画の中間年であるため、各施策の取組状況を踏まえ、指標目標等必要な見直しを行いました。



国の「第5次環境基本計画」において、環境・経済・社会の課題は相互に関連・複雑化しており、統合的向上が求められていると課題認識されています。同計画で新たに提唱された「地域循環共生圏」の実現に向け、地域資源の活用や幅広いパートナーシップの強化等について、今後、検討を重ねていきます。

地域循環共生圏



目 次

序章 高松市の概要及び環境保全行政

第1節 自然的・社会的条件

1 位置及び面積	1
2 気象	1
3 人口等	1
4 土地利用等	1
(1)土地利用の推移	1
(2)都市計画区域指定面積	2
(3)用途地域指定面積	2
5 産業の概況	2
6 交通	2

第2節 組織

1 環境問題庁内連絡会議	3
2 環境審議会	3
3 廃棄物減量等推進審議会	3
4 産業廃棄物審議会	4
5 地球温暖化対策実行計画推進協議会	4
6 水環境協議会	4

第3節 環境の保全及び創造に関する条例

1 環境基本条例	5
2 持続可能な水環境の形成に関する条例	5
3 公害防止条例	5
4 環境美化条例	5
5 廃棄物の適正処理及び再生利用の促進に関する条例	5
6 都市公園条例	6
7 緑化条例	6
8 美しいまちづくり条例	6
9 景観条例	6
10 屋外広告物条例	6

第4節 計画の推進

1 環境基本計画	7
(1)計画の位置付け	7
(2)計画の期間	7
(3)計画の対象	7
(4)計画の構成	8
(5)計画の推進	9
2 地球温暖化対策実行計画	11

(1)計画の概要	11
(2)温室効果ガス排出量の状況	11
3 エコシティたかまつ環境マネジメントシステム	11
(1)システムの概要	12
(2)環境目標として設定する項目の実績等	12
(3)環境に配慮した公共工事への取組	14
4 高松市の環境方針	15

第1章 資源の循環的な利用

第1節 廃棄物の減量と資源循環の推進

1 ごみの発生抑制の推進	16
(1)食品廃棄物の削減の推進	16
(2)プラスチックごみ削減の推進	16
(3)ごみに対する意識の啓発	17
(4)3Rの普及啓発	17
(5)生ごみ減量化助成制度	17
2 ごみの減量と再資源化の推進	18
(1)紙資源のリサイクルの推進	18
(2)小型家電等リサイクル推進事業の実施	18
(3)溶融スラグの再利用の促進	18
(4)地球にやさしいオフィス・店登録制度の推進	19
(5)事業系一般廃棄物の減量対策の推進	19
(6)家庭系ごみ有料化事業の推進	19
(7)ごみ分別ガイドブック、ごみ収集カレンダーの作成	20
(8)ごみ分別アプリの配信	20
(9)グリーン購入の推進	20

第2節 廃棄物の適正処理の確保

1 適正処理の確保	21
(1)廃棄物処理施設	21
(2)ごみ処理施設の状況	21
(3)災害廃棄物処理体制の整備	22
(4)一般廃棄物適正処理の推進	22
(5)廃棄物処理施設の適正処理のための調査・指導	22
(6)産業廃棄物適正処理の推進	22
(7)資源ごみ持ち去り防止対策の実施	23
2 し尿の適正処理の推進	24
(1)汚水処理施設共同整備事業の推進	24
(2)し尿処理施設の状況等	24
3 不法投棄の防止	24
(1)不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦等清掃活動の実施	24
(2)不法投棄防止パトロールの実施	25

(3)不法投棄防止監視カメラの設置	25
(4)家電リサイクル法施行に伴う不法投棄	25
(5)空き地の適正管理	26
(6)苦情処理件数	26
(7)海ごみ対策事業の推進	26
(8)環境意識の啓発	26
第3節 水循環の推進	
1 水問題の現状	27
(1)概要	27
(2)水環境基本計画の策定	27
2 節水意識の啓発	27
(1)節水意識の啓発等	27
(2)「我が家の水がめづくり」の周知・啓発	28
(3)「巧水スタイル推進チーム」への参加活動	28
(4)大規模建築物の節水・循環型水利用計画による指導等の実施	28
3 水の循環利用の推進	28
(1)雨水貯留施設の整備	28
(2)再生水利用下水道事業の推進	28
(3)雨水利用促進助成制度	30
(4)浄化槽の雨水貯留施設改造助成金制度	30
(5)雨水浸透施設設置に関する助成による雨水利用の促進	30
(6)透水性舗装の整備の推進	31
第4節 香川県広域水道企業団	
1 水道事業等の広域化	32
(1)香川県広域水道企業団の発足	32
(2)運営体制の効率化	32
2 水道の需給状況	33
(1)水道事業の現況(高松事務所:高松市域)	33
(2)水道需給の動向	34
3 自己処理水源の確保への取組	34
(1)柊川ダム建設事業の推進	34
(2)地下水源の調査・開発	34

第2章 地球環境

第1節 地球温暖化対策の推進

1 再生可能エネルギー等の利用促進	35
(1)太陽エネルギーの利用促進	35
(2)その他のエネルギーの利用促進	36
2 省エネ型ライフスタイル等の促進	36
(1)省エネ行動の推進	36

(2)建物等の省エネ化の促進	38
(3)環境性能に優れた自動車の普及促進	38
3 低炭素なまちの実現	39
(1)環境負荷の少ない移動手段への転換	39
(2)緑化の推進	39

第3章 生活環境

第1節 水質

1 水環境の現状	41
(1)海域	41
(2)河川	41
(3)ため池	42
(4)地下水	42
(5)水生生物調査の実施	42
2 水環境の保全に講じた施策	43
(1)生活排水対策の推進	43
(2)工場・事業場等排水対策の推進	44
(3)下水道施設の適正管理の推進	45
(4)生活排水路整備事業の推進	46
(5)環境保全型農業の推進	46

第2節 大気

1 大気環境の現状	47
(1)いおう酸化物	47
(2)浮遊粒子状物質	47
(3)窒素酸化物	48
(4)一酸化炭素	48
(5)光化学オキシダント	48
(6)微小粒子状物質(PM2.5)	48
(7)炭化水素	49
(8)有害大気汚染物質	49
(9)風向・風速	49
2 大気環境の保全に講じた施策	49
(1)大気汚染に係る環境基準	49
(2)規制	49
(3)立入調査	50
(4)緊急時対策	50
(5)微小粒子状物質(PM2.5)注意喚起	51
(6)アスベスト対策	51

第3節 音

1 騒音の現状	53
---------	----

(1)自動車騒音	53
(2)工場・事業場騒音	53
(3)建設作業騒音	53
(4)生活騒音	54
(5)環境騒音	54
(6)航空機騒音	54
2 音環境の保全に講じた施策	54
(1)騒音に係る環境基準	54
(2)規制	55
(3)指導	55
第4節 振動	
1 振動の現状	56
(1)道路交通振動	56
(2)工場・事業場振動	56
(3)建設作業振動	56
2 振動防止に講じた施策	57
(1)道路交通振動の限度	57
(2)規制地域の指定	57
第5節 悪臭	
1 悪臭の現状	58
2 悪臭防止に講じた施策	58
(1)規制	58
(2)指導	58
(3)畜産業における悪臭防止対策の推進	58
第6節 化学物質	
1 ダイオキシン類対策の推進	59
(1)汚染状況の監視	59
(2)発生源への指導	60
2 PCB廃棄物の管理・処分の指導	61
第7節 土壌	
1 土壌汚染	62
(1)有害物質使用特定施設の使用の廃止の届出(法第3条)	62
(2)一定規模以上の土地の形質変更時の届出(法第4条)	62
(3)土壌汚染により健康被害が生ずる恐れのある土地の調査(法第5条)	62
(4)指定区域(法第6条～13条)	62
(5)区域指定の申請(法第14条)	63
(6)区域内からの汚染土壌の搬出(法第16条～21条)	63
(7)香川県生活環境の保全に関する条例	63
第8節 地盤	64
第9節 公害の防止に関する施策等	
1 環境影響評価(環境アセスメント)	65

2 公害防止協定	65
3 建築確認・開発許可申請時における公害防止事前指導	65
第10節 公害に係る苦情	
1 苦情の概要	66
2 苦情の発生状況	66
(1)大気汚染に関する苦情	66
(2)水質汚濁に関する苦情	66
(3)騒音に関する苦情	66
(4)振動に関する苦情	66
(5)悪臭に関する苦情	66
第4章 自然環境	
第1節 地形・地質	
1 高松市の地形	67
(1)地形区分	67
(2)河川	67
(3)讃岐山脈	67
(4)前山丘陵	67
(5)讃岐層群からなる丘陵・台地	67
(6)高松平野	69
(7)瀬戸内海	70
(8)高松平野の成り立ち	70
2 高松市の地質	71
(1)領家花崗岩類	71
(2)和泉層群	71
(3)讃岐層群	72
(4)三豊層群	73
(5)段丘堆積物及びその相当層	73
(6)沖積層	73
(7)高松クレーター	74
(8)長尾断層	74
第2節 動物	
1 哺乳類	76
2 鳥類	77
3 淡水魚類	82
4 両生・爬虫類	83
第3節 自然景観	85
第4節 法規制	86
第5節 自然環境の保全	
1 豊かな自然環境の保全	87
(1)造林助成事業の推進	87

(2)分収造林事業による森林整備の推進	87
(3)森林・里山の保全の推進	87
(4)耕作放棄地の発生防止と、農地の持つ多面的機能の確保	88
(5)「ため池守り隊」市民活動支援事業の促進	88
(6)多自然川づくり実現に向けた取組の推進	88
(7)鳥獣被害防止対策の実施	88
第6節 自然とふれあいの充実	
1 自然とふれあう場づくり	90
(1)農業体験活動等の推進	90
(2)ふれあいの森整備事業の推進	90
第5章 都市環境	
第1節 環境にやさしい交通環境の整備	
1 公共交通体系の再構築	91
(1)本市における交通政策	91
(2)駐車場	91
2 自転車利用環境の整備	92
(1)レンタサイクル事業の推進	92
(2)自転車走行空間整備事業の推進	92
(3)自転車等駐車場施設整備事業の推進	93
(4)放置自転車等対策の推進	93
第2節 身近な緑の保全と創造	
1 都市公園等の整備	94
(1)身近な公園整備事業の推進	94
(2)ちびっこ広場の整備	95
(3)ポケットパーク	95
2 緑化の推進	95
(1)緑化事業	95
(2)学校施設緑化事業の推進	96
(3)街路緑化の推進	96
(4)花いっぱい運動の推進	97
(5)公園の芝生化	98
第3節 美しい景観の保全と創造	
1 美しいまちの形成	99
(1)美しいまちづくりの推進	99
(2)電線類の地中化の推進	99
(3)環境美化啓発活動の推進	100
(4)ため池等景観整備事業の推進	101
2 歴史的・文化的財産の保全	102
(1)文化財の保存と活用の推進	102
(2)名木保護事業の推進	104

第6章 環境保全への理解と取組

第1節 環境教育・環境学習の充実

1 環境教育・環境学習の推進	105
(1)環境学習講座の実施	105
(2)南部クリーンセンター「エコホテル」の利用促進	106
(3)高松市環境保全ポスターコンクールの実施	106
(4)水源地域との交流活動の実施	106
(5)こども農園整備事業	107
2 学校教育活動の推進	107
(1)概要	107
(2)小学校社会科副読本の発行	107
(3)各学校における環境教育の推進	107
(4)「チャレンジ！グリーン活動」への参加	108
(5)水環境学習の推進	108

第2節 環境保全活動の推進

1 自主的な環境保全活動の推進	109
(1)環境学習活動に関する人材育成の推進	109
(2)環境展、環境活動展等の開催	109
(3)「いざり山」市民活動支援事業の推進	110
(4)「たかまつマイロード」事業の支援	110
(5)廃食油収集ステーション事業の推進	110

巻末資料

各種基準・資料	112
高松市環境基本計画における施策の柱ごとの環境指標と令和元年度実績 一覧表	161
高松市環境基本条例	163
環境問題関連年表	167